

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部地域農政課において平成二十七年一月六日から同月十九日までの間縦覧に供します。

平成二十七年一月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
益田 吉博	五條市滝町三五九番地	五條市南阿田町二三七の一ほか三筆
農事組合法人ゆめ野山	五條市山陰町一八二番地	五條市山陰町仮七の二ほか一二一筆

二 申請年月日

平成二十六年十二月十九日